五一一　令和四年に発生した林道についての災害に係る農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律第三条第三項の地域を指定する件の一部を改正する件　一三55一九
五一二　令和五年に発生した農林水産業共同利用施設についての災害に係る激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令第十九条第一項第一号の区域を告示する件　一三55一九
五一三―保安林の指定を解除する件　一四一
五一七　種苗法第二条第七項の規定に基づく重要な形質を定める件の一部を改正する件　一四56一二
五一九　肥料を登録した件　一四56二三
五二〇　農薬を登録した件　一四56二四
五二一　農薬の登録が失効した件　一四56二四
五二二　森林法施行令第九条の規定に基づき、農林水産大臣の指定する試験研究機関及び教育機関を指定する件の一部を改正する件　一五五
五二四　森林法施行規則第九十一条第一項第二号及び第三号の規定に基づき、農林水産大臣が指定する教育機関を指定する件の一部を改正する件　一五六
五二五―保安林の指定をする件　一五六
五三二―保安林の指定施業要件を変更する件　一五七
五三八　肥料を登録した件　一五57二〇六
五三九　保安林の指定をする件　一八五
五四〇　保安林の指定を解除する件　一八五
五四一―保安林の指定施業要件を変更する件　一八六
五四八　肥料を登録した件　一八七
五四九―保安林の指定施業要件を変更する件　一八60四五
五五六　特定水産資源（くろまぐろ（小型魚）、くろまぐろ（大型魚）及びめかじき（南西太平洋海域））に関する令和五管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件　一九61三二
五五七　肥料を登録した件　一九61三三
五五九　障害者が生産行程に携わった食品の日本農林規格の一部を改正する件　一九四
五六〇　障害者が生産行程に携わった食品についての生産行程管理者の認証の技術的基準の一部を改正する件　一九四
五六一　障害者が生産行程に携わった食品についての小分け業者の認証の技術的基準の一部を改正する件　一九四
五六二　障害者が生産行程に携わった食品の生産行程についての検査方法の一部を改正する件　一九四
五六三　農薬を登録した件　一九四
五六四　森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法に基づき特定母樹を指定した件　一九四
五六五　肥料を登録した件　一九61三二
五六六　種苗法第十三条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録出願及び届出に係る事項を公示する件　一九61三三
五六七―保安林の指定施業要件を変更する件　二一七
五八一　保安施設地区の指定をする件　二一九
五八二　森林病害虫等防除法第三条第一項の規定に基づき、同項第一号に掲げる命令をする等の件　二一63二九
五八三　森林病害虫等防除法第三条第一項の規定に基づき、同項第四号に掲げる命令をする等の件　二一63二九
五八四　森林病害虫等防除法第三条第二項の規定に基づき、特別伐倒駆除を命ずる等の件　二一63三〇
五八五　肥料を登録した件　二一63三〇
五八六―種苗法第四十九条第一項第五号の規定に基づき品種登録を取り消した件　二一63三一
五八七　種苗法第十八条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録及び届出に係る事項を公示する件　二一63一三三
五八八　肥料を登録した件　二二66八五
五九八　農業保険法施行規則第百十七条第一項及び第百六十六条の規定に基づき、診療その他の行為によって組合員等が負担すべき費用の内容に応じて農林水産大臣が定める点数等を定める件の一部を改正する件　二五五
五九九　家畜共済損害認定準則の一部を改正する告示　二五69三五
六〇〇　農業保険法附則第三条第一項の農林水産大臣が定める特定の疾病を定める件の一部を改正する件　二五69三五
六〇一　農業保険法施行規則第百七条第四項の規定による肉豚の価額の算定の方法を定める件の一部を改正する件　二五69三六
六〇三　出願公表後に品種登録出願を取り下げた件　二五69三七
六〇四　出願公表後に品種登録出願が拒絶された件　二五69三七
六〇五―保安林の指定をする件　二六二
六〇八　厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律の施行に伴う存続組合が支給する特例一時金等に関する政令第六条第一項の規定による農林水産大臣が指定する法人を指定する件の一部を改正する件　二六71一四三
六一九　種苗法第十八条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録及び届出に係る事項を公示する件　二六71一四四
六二一　保安林の指定をする件　二七五
六二五―保安林の指定施業要件を変更する件　二七六
六三六　保安林の指定を解除する件　二七六
六三八―保安林の指定施業要件を変更する件　二七六
六四五―〃　二八二
六四六―〃　二八二
六五七　独立行政法人農業者年金基金法施行令第一条第二項の農林水産大臣が定める予定利率等を定める件の一部を改正する件　二八77七二